

2021.3.17

会員各位

平素より毎々格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。
最近のトピックスをお伝えいたします。

◆公定価格FAQ・賃金改善要件分の加算率が下がった場合（7%→6%）の取り扱い◆

内閣府 HP にて、3月12日付の公定価格に関するFAQ（よくある質問）が昨日16日に公表されました。

賃金改善要件分の加算率が7%から6%に下がった場合は「加算I新規事由なし」に該当し、この場合の起点賃金水準の算定に当たっては、「加算前年度の賃金水準」から「加算当年度の加算I賃金改善要件分1%に相当する加算額」（法定福利費等の事業主負担分を除く）を減じることなどが示されております。

今回追加された上掲のFAQは、考え方として至極当然のことではありますが、これまでFAQで言及されてこなかった部分でもあり、国の制度設計上、賃金改善（プラス）という前提で、単価（人件費部分）が下がることを想定していなかったものと考えられます。すでに3月分の給与等の支給が処理済みの法人様もいらっしゃる事が予想されますが、年度末にこのような情報が国から出てくる状況では、法人内での調整・変更が難しいことが想像されます。今後もコロナ禍等の影響を受け、人事院勧告の引き下げやそれに伴い単価が下がったり、または加算率が下がったりということが起こり得ることを踏まえ、処遇改善等加算の現在の運用状況の点検が必要となってくるかもしれません。

公定価格に関するFAQ（よくある質問）(ver.18)

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/faq/pdf/kouteikakaku/zenbun18.pdf>

◆都道府県等説明会の資料公開・令和3年度公定価格単価案など◆

子ども・子育て支援新制度説明会（都道府県等説明会）が2月26日付で開催され、各種の資料が内閣府HPにて公表されています。

令和3年度の公定価格単価案も示されており、事務局にて保育所の単価について令和2年度当初単価との比較（20/100地域・年齢区分ごとの基本単価と基本単価に係る処遇改善等加算Iのみを比較）を行ったところ、定員区分により異なりますが概ね0.2%程度下がる

ようです。

このほか、通知「私立保育所の運営に要する費用について」において、これまで予算積算上の職種ごとの年額人件費については全国平均額のみが記載されておりましたが、これに加えて地域区分ごとの金額についても記載する案が示されております。

詳細は下記リンク先から資料等をご確認ください。

子ども・子育て支援新制度説明会 【都道府県等説明会】

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/r030226/index.html>

令和3年度当初予算（案）における公定価格の対応等について

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/r030226/pdf/s3-2.pdf>

◆WAM 退職共済掛金・(社会福祉法人立の) 保育所等に対する公費助成について◆

1月25日付の社保審福祉部会の文書が公開されており、令和2年度までに結論を得ることとなっていた保育所等に対する公費助成について、令和6年度までは一旦継続することが示されました。

昨年末に公表された「新子育て安心プラン」により、令和6年度末までの4年間で保育の受け皿を更に整備するための取組みが行われていくことを受けて、結論を再度先延ばしにした形です。

社会福祉法人以外の経営主体とのイコールフットィングや、先んじて公費助成がなくなった高齢者関係施設や障害者福祉関係施設とのイコールフットィングに鑑みると、助成打ち切りとなる可能性があると考えられます。その場合、現在一人あたり44,500円の掛け金が3倍の133,500円（一人あたり89,000円増）になり、当然ながら施設経営への影響が生じますので、あと4年でそれに備えるのも一考かと思われます。

社会保障審議会(福祉部会) 資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16178.html

社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成について

<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000730427.pdf>

◆保育所の委託費計算書（令和2年度・β版）を作成しました◆

毎年度作成しております委託費計算書について、容量が非常に大きく、ファイル展開に非常に時間がかかっていたため、様式等の変更を行いました。

今年度は公定価格の遡及改正方法が例年と異なり、2・3月の委託費のみで4月からの減額分を調整することとなっておりますが、ファイルひとつで完結できるように作成いたしております。

なお、現段階では委託費の総額及び処遇改善等加算Ⅰの総額は算出できますが、収支計算分析表作成のための人件費・事業費・管理費への分解については未対応のため、β版としてご案内いたします。最終補正予算の作成等にご活用いただければと存じます。

人件費・事業費・管理費への分解の対応については、4月中に作業を完了する見込みで進めておりますので、今しばらくお待ちいただければ幸いです。

委託費計算書（令和2年度・β版）

https://childcaresupport.net/member-login/childsupport_list

※会員ID・パスワード等がご不明の場合、事務局までご遠慮なくお問い合わせください。

|||||

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
保育所サポートデスク事務局

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-15-1 ラ・トゥール新宿 707

TEL 03-6279-0331（代表） FAX 03-5909-3220

URL <https://childcaresupport.net/>

mail supportdesk@fukushi-hyouka.net

|||||